

「お父さん、あなたも当事者です」妊娠、出産、育児に関わる両性の役割を当事者の概念から再考する

Rethinking the roles of mothers and fathers in childbearing using the framework of ‘Tojisha’

馬塚 れい子[†], 仲 真紀子[‡]

Reiko Mazuka, Makiko Naka

[†] 理研脳神経センター, [‡] 理化学研究所

RIKEN Center for Brain Science, RIKEN

reiko.mazuka@riken.jp, makiko.naka@riken.jp

概要

当事者研究は、少数者の視点からその体験や生きづらさを‘見える化’することを念頭に進められてきた。本稿では、「妊娠・出産・育児」に関わる母親のように、少数者ではなくても、育児の大半を担う女性の生きづらさも、「当事者」の概念を用いて見える化することで理解を深めることができ、父親も「当事者」視点から見直して父親としての役割りや、母親の生きづらさについて理解を深めることができる。また、父親も「妊娠・出産・育児」当事者であるという認識が社会に広まり、少子化対策の政策や企業の経営方針に反映されるようになれば、子育てもしやすいインクルーシブな社会につながるのではないかと提案する。

キーワード：当事者、妊娠・出産・育児、認知

児童手当の拡充、父親の育児休暇の取得推進などの政策が検討されている。しかし、これらの施策が実現してもそれだけで日本の少子化問題が短期間で解決すると思える人は多くないであろう。その背景には、女性の就労者が日本の労働人口の半数近く（44%、総務省令和4年労働力調査）を占めるまでになった現代でも、内閣府の世論調査の結果（図1）が示すように、子供を産み家で育てるのは女性の仕事であり、パートナーである男性は、外で働き家族を経済的に支えることであるという分業の考え方が強く残っていることがあると考えられる[2]。

1. はじめに

熊谷は「当事者という学び方」で、「障がいをもつ自分の体がどんな特徴で、どんな認知の特徴があって、どういう風に世界が見えていて、それが平均的な人とどう違うのか。それを‘見える化’する作業が当事者研究です。」と説明している[1]。従来、多数者の視点からとらえていた少数者の認知や経験やについて、当事者である少数者自身の体験や視点でとらえなおすことが、少数者自身が自分についての理解を深めたり、多数者側と共有することで生きづらさの改善につながることを示してきた。

しかし、「当事者」の概念は数の上では少数派ではないが、生活に生きづらさを感じている人々の経験を「見える化」し、理解を深めることにもつながるのではないかと。本稿では、妊娠、出産、育児に関わる母親と父親の役割分担についての意識を「当事者」の概念をもちいて再考することを提案する。

2. 社会的背景

近年、少子化問題がクローズアップされることが多くなり保育所の拡充以外にも、出産費用の保険適用、

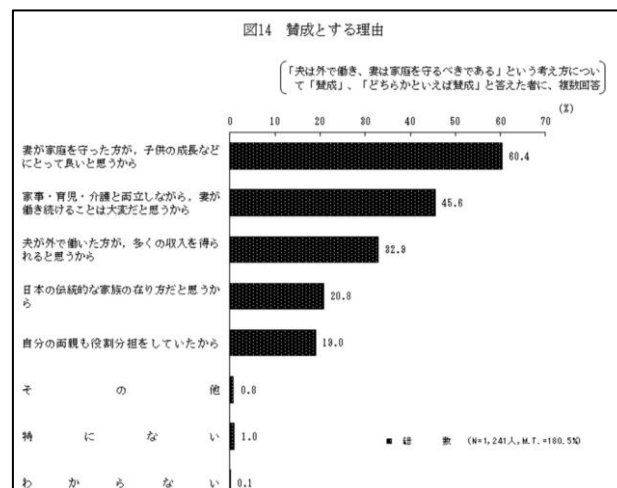


図1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成と答えた回答者の理由 [2]

同調査では、この傾向が男性、特に高齢の男性に強い傾向があることも明らかになっている。特に、政策を決める政治家や企業で責任のあるリーダーシップポジションに占る女性の割合が極端に低い日本では[3]、高齢男性の意識が社会全体に強い影響力をもつことになり、実際の子育て世代の考え方が反映されにくい。

この考え方は実際に乳幼児を育てている家庭で誰が

育児を担っているかにも反映されている。「日本の働く女性は世界で一番寝ていない」（太田美音，総務省統計局労働局人口統計室）と言われるが，図2に示すように，乳幼児のいる家庭において，日本の父親が家事，育児にかかる時間は欧米の各国に比べて極端に低い[3]。

近年の政策によって，男性が育児休暇を取得する率も増加してきてはいるが，大半は2週間程度の短期とどまっており[4, 5] 長期間にわたる育児への継続的な貢献はまだまだ限定的である。

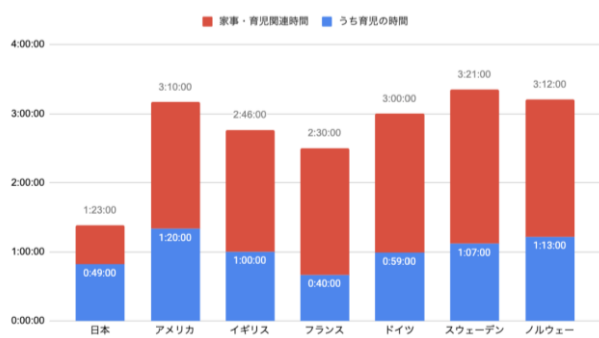


図2. 乳幼児のいる家庭の夫の家事・育児関連時間の国際比較

3. 家事や育児を女性はどのように考えているか

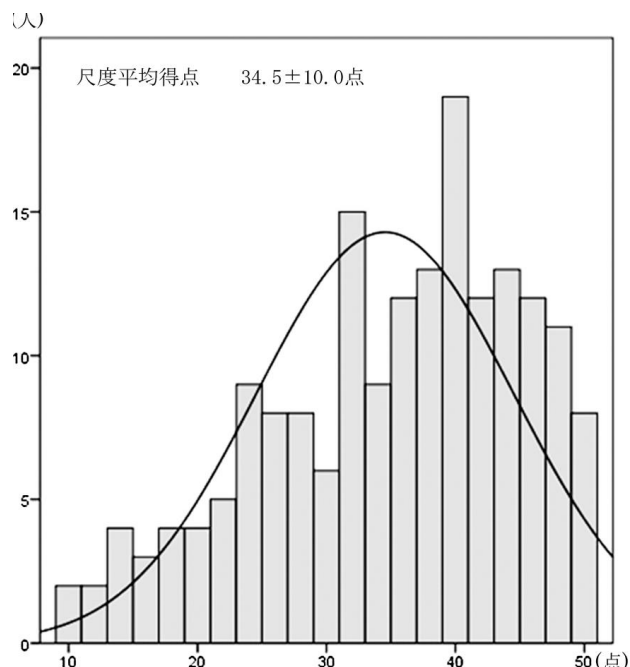


図3. 父親の育児に対する母親の満足度尺度得点のヒストグラム[6]

興味深いことに，このような状況にあっても日本の母親は，父親の親としての役割について特に満足度が

低いわけではないようである。図3は，5項目について10点満点で父親の育児への貢献についての満足度を調査した結果のヒストグラムであるが，30点以上の評価を示した母親が多数となっている。欧米と比較すれば父親の貢献は実質的にかなり少ないにも関わらず，母親は父親の貢献に満足しているということは，母親自身が父親に比べて育児に長時間かけていることを当然のことと認知していることを示している[6]。

この結果は，子育てを担っている女性自身が図1に示したように，家事や育児を担うのは女性の役割であるという考え方を受け入れていたり，そうすべきであると感じているということを示唆する。

4. 過剰な家事・育児負担のストレス

しかし，睡眠時間を削って家事や育児に勤しむのが望ましい姿だと思っても，その負担が母親達のストレスにもなっていないわけではない[7]。2022年にNHKが実施したアンケートに回答した全国の10代から70代の母親6500人以上のうち3人に一人が「母親にならなければ良かった」と思ったことがあると回答した[8]。これらの母親の98%は「子どもに対して愛情を持っている」と答えており，子どもへの愛情はあるが母親になったことを後悔する気持ちもあるという矛盾する感情を併せ持つ複雑な経験していることになる。

なぜ「母親にならなければ良かった」と感じたかの理由の多くは「自分は良い母親になれないと思う」，「子どもを育てる責任が重い」，「自分が子育てに向いていない」など自分を責めるような理由が最も多かったのに対し，パートナーが家事や育児に貢献しない，家計が苦しい等の自分以外要因や，自分らしい生き方やキャリアが築けないなど，自分の生き方や希望が実現できないことを理由としてあげる母親は少数にとどまっていたことは注目に値する。

5. 妊娠・出産・育児の「当事者」としての母親

これまでをまとめると，日本では夫は外で働き妻は家で家庭を守るという役割分担が妥当なものであるという考え方が根付いており，女性の就業率が全就労者の半数近くにまで増加した現代でも，妊娠して出産したら家事や育児の大半を担うのは母親であるというい

びつな状態であるように見える。

この状態を、熊谷らが提起する「当事者」の概念から考察してみよう。熊谷らは「従来多数者の視点からとらえていた少数者の認知や経験やについて、当事者である少数者自身の体験や視点でとらえなおすこと」が少数者自身が自分についての理解を深めたり、多数者側と共有することで生きづらさの改善につながると提案している[1]。

上述の多くの母親がおかれた状況をこの枠組みをあてはめてみると、まず、日本では夫は外で働き妻は家で家庭を守るという役割分担が妥当なものであるという考え方が根付いており、母親自身もそれが妥当なものであると感じている人が多いと思われる。これは、父親に比べて母親の育児負担が圧倒的に多い状況でも、父親の家事育児への貢献について不満をもつ母親が少ないことからわかる。同時に、母親にならなければ良かったと感じるほど育児が負担になっていても、それは自分が「良い母親になれない」「母親に向いていない」等の理由を挙げる人が多かったということは、母親自身の「母親はこうあるべき」というイメージが、従来の母親と父親の役割分担の考え方に影響を受けていることを示唆している。

このような視点は熊谷らの枠組みでは「多数者」の視点である。母親達が実際に家事や育児を担う「当事者」である自分の視点からではなく、社会全体や従来の役割分担の考え方が期待する「母親はこうあるべき」という母親像と比較して、自分が感じる生きづらさを受け入れにくくなっている可能性がある。母親が「当事者」の視点で日々家事や育児にする体験や、またそれを仕事と両立しようとする難しさを適切に理解し、それをパートナーである父親や社会と共有できるように発信していくことが改善につながるのではないだろうか。

6. 「当事者」としての父親

では、父親はどうだろうか。上述の父親と母親の役割分担の考え方は父親となる男性にも強い影響を及ぼしていると考えられる。この傾向は欧米に比較して日本では特に強いようである。父親が外で働き母親が家を守る生活を実現するためには、父親が家族を養える収入を得ることが必要であり、バブル期には理想の結婚相手は三高（高学歴、高収入、高身長）と言われたこともある。当然このような条件を満たす男性ばかりではなく、多くの父親は家族を養うために長時間の勤務

や転勤も厭わない働き方をせざるを得なかったり、家族を養う責任を担うためには意に沿わない条件下でも離職できない場合もあるだろう。しかし、「男性はこうあるべき」「父親ならこういう働き方をするのが当然だ」という社会の多数者の視点で自分を評価しているのであれば、子どもが生まれても家事や育児を分担するために仕事に費やす時間やエネルギーを減らすべきではないという考え方になるのも自然な流れだろう。

興味深いことに、多数派視点からみた望ましい母親像と望ましい父親像では、圧力が逆方向にかかる。母親は出産後は仕事より家事や育児に時間をかけるように圧力がかかり、父親はより仕事に勢力を注ぐ方向に圧力がかかる。その結果、出産後も働き続け、社会的な自己実現もしたいと思う母親には、母親の役割りを充分果たしていないのではないかというストレスがかかる。逆に、家族との時間を多くとり家事や育児も積極的に担いたいと思う父親には、仕事に充分力を注いでいないのではないかというストレスがかかる。

近年では、仕事をセーブしてでも積極的に子育てに関与したいという父親も増えている。しかし、彼らに対する評価は必ずしも好意的なものばかりではない。母親達からは不慣れな家事や育児に対する苦言や、少しばかりの貢献では不十分だという批判もでる。自分が期待される働き方と自分がなりたい父親としての役割りのギャップに生きづらさを感じる父親もいるだろう。

母親と父親の役割分担についての考え方は人それぞれで、従来型の母親と父親の役割分担を肯定的に捉えている人も、それとは違う価値観をもって生活する人もいて、一概にどちらが良いというものではない。しかし、多数派視点からの「母親はこうあるべき」、「父親はこうあるべき」という基準とはちがう、自分の価値観で生きようとする父親や母親が生きづらくなるような環境はインクルーシブな社会とは言えない。

7. 「当事者」としての父親と社会政策

では、自分の価値観で生きようとする父親や母親が生きづらさを感じることはないインクルーシブな社会を目指すにはどうしたら良いのだろうか。まずは、熊谷らの「当事者」の概念を子育て中の母親や父親にも広め、それが自分たちの感じる生きづらさの理解にも役立つことを示し、社会の期待に沿う「母親像」「父親像」以外にも、自身の視点から母親としての自分や父親と

しての自分の姿を理解し、家族や雇用主など周りの人々と共有していくことが必要であろう。

また、著者らは、「当事者」の概念を社会制度に反映させることも効果的ではないかと提案する。日本の保育所や産休、育休制度等、女性の出産や育児を補助する制度は、十分とまではいえなくても、諸外国と比べても特に見劣りするものではない。しかし、これらの制度は基本的に、「出産や育児の当事者は女性である」という前提で成り立っており、父親も「当事者」であるという発想はない。そのため「夫婦が」子どもを育てやすくするには女性をサポートする制度を手厚くすれば良いという発想になる。制度の恩恵は女性が受けるものが大半で、その負担の多くは出産する女性を雇用する雇用主が負担することになる。

例えば、女性が産休に入れば、産休中の給与は雇用主の負担となる。産休や育休で女性が仕事を休めばその間の仕事は職場の同僚が負担するか、職場が臨時の職員を雇用してカバーすることになる。育児休暇から復帰しても、保育園の送り迎えや、子どもが病気にかかれば終業前でも保育園に子供を迎えにいったりする必要もあり、出産前と同様の勤務は困難になることも少なくない。この負担も、女性を雇用した雇用主の負担になる。しかし、妻が出産し、産休、育休を取得しても、夫の雇用主にはこのような負担はかからない。この不平等な現実が改善されないかぎり、出産や育児の当事者になるであろう女性を雇用するより、その心配のない男性を雇用する方が望ましいという雇用者の側の判断を覆すのは容易ではない。

この不平等は、父親も母親と同様、出産や育児の「当事者」であると考えて、それをサポートするための支援の負担は父親の雇用主も平等に負担することで解消できるのではないだろうか。母親の産休中も給与や、育休中に代理の人員を雇う費用、育児に関係する時短勤務や、看護休暇、子どもの扶養に係る経費などを世帯単位で計算し、その費用は夫と妻の雇用主が平等に負担する。シングルマザーや、シングルファーザーの場合には、その半額は公費で負担することにすれば良い。女性を雇っても、男性を雇っても子供が生まれればその負担は平等にかかるのであれば、雇用主が女性を敬遠する動機がなくなる。若い世代を雇用しようと思えばどの職場でも同様の条件なのであれば、雇用の競争原理もそこなわれない。

自分の雇用主が費用を半分負担しているのであれ

ば、父親が育児休暇や時短勤務をとることに負い目を感じることも少なくなるし、多くの同僚が育児休暇を取得するようになれば、育児休暇をとることの負い目や復帰後の不安も軽減する。同時に、父親の家事や育児への貢献は、母親の負担を減らし、出産後も勤務を継続しやすくなる。これは、世帯の収入の安定につながり、父親が、自分が一人で家計を支えなければというストレスの軽減につながる。このように、父親も母親と同様、妊娠、出産や、生まれた子供の育児の当事者であるという視点を導入することで、父親も母親も共に恩恵を受けることができるインクルーシブな育児支援が可能になれば、子どもを産み育てたいと思う若者世代が増えるのではないだろうか。

8. 参考文献

- [1] 熊谷晋一郎 (2022) “当事者という学び方”, ラーニングデザインラボ, 株式会社アソボット <https://asobot.co.jp/>, 株式会社キャンプフォー <https://camp4.jp>
- [2] 平成 28 年度 男女共同参画社会に関する世論調査 2, 内閣府
- [3] https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2022.pdf
- [4] 男性の家事・育児参加に関する実態調査 2019 [連合調べ]
- [5] 「男性育休推進企業実態調査 2022」一般社団法人エビデンス共創機構 代表理事/慶応大学大学院特任講師 伊芸研吾
- [6] 池田雄二郎, 佐伯和子 (2018) “父親の親役割に対する母親の満足感と関連する要因—未就学児をもつ親に着目して—” 日本公衆衛生看護学会誌 7 巻 (2018) 3 号
- [7] オルナ・ドナート (鹿田昌美訳) 2022 母親になって後悔してる(Regretting Motherhood) 新潮社
- [8] NHK みんなでプラス “母親にならなければよかった”? 女性たちの葛藤 6000 人アンケート結果